

病院勤務医負担軽減策について

第1 「勤務医の負担の現状と負担軽減のための取組に係る調査」について

病院勤務医の負担となっている具体的な項目や改善策、医療機関における勤務医負担軽減策への取組状況を把握するため、平成20年度検証部会調査に引き続き、平成21年9月に「勤務医の負担の現状と負担軽減のための取組に係る調査」を実施した。今回の調査では入院時医学管理加算等、勤務医の負担軽減策の策定を要件とした加算を算定していない医療機関も対象とした。(参考資料 P2~4)

1. 勤務医負担軽減の取り組みの現状について

医療機関に対する調査で、勤務医の勤務時間を把握している医療機関は89.0%であった。勤務医の業務量の把握を行っている医療機関は55.8%、勤務医の勤務状況を把握・管理するための責任者を設置している医療機関が49.8%であった。調査対象医療機関の66.2%が勤務医の経済的処遇の改善を行っていた。(参考資料 P5~12)

2. 患者や家族への説明について

通常診察とは別に、患者や家族との話し合いに費やす時間については、入院診療で平均30.5分、外来診療で平均19.0分であり、70.6%の医師が増加したと回答した。その理由としては、複数の家族が説明を求めるため、説明時間の設定が家族の都合で決まるため等があった。話し合いについて、「非常に負担が大きい」「負担が大きい」と回答した医師が55.4%を占めた。(参考資料 P13~16)

3. 勤務医が患者に協力して欲しい内容

患者に協力してほしいことの有無について、医師の88.5%があると回答した。内容としては、軽症の場合は近隣の診療所を受診してほしい(79.4%)、軽症の場合は休日・夜間の受診は避けて欲しい(81.1%)、業務多忙の時には、患者説明の実施を医師のスケジュールに合わせて欲しい(58.8%)、といったものがあった。(参考資料 P17)

4. 勤務医の勤務状況について

診療科ごとの勤務時間は、外科で58.6時間と最も長かった。当直回数は救急科が1ヶ月あたり5.8回で最も多く、産科・産婦人科、

脳神経外科等が続いて多かった。勤務状況については、精神科、眼科を中心に、悪化したという回答が比較的多く見られた。業務区分ごとの負担感では、当直、院内の診療外業務、時間外の外来診療や救急外来において負担感が強かった。勤務医負担軽減を要件とした加算の算定のある医療機関の勤務医の勤務状況を加算なしと比較すると、加算の算定のある医療機関において、改善したという割合が比較的多く、悪化したという割合が比較的少なかった。(参考資料 P18～33)

第2 宿題事項について

宿題1 平成20年度改定で新設した入院時医学管理加算により、病院勤務医負担軽減にどのような効果があったのか。

1 入院時医学管理加算算定施設においては、他の施設と比較して、以下の項目に取り組んでいる割合が高かった。(参考資料 P35)

医師、看護師等との業務分担
短時間正規雇用の医師の活用
当直後の通常勤務に係る配慮
経済面での処遇改善

2 入院時医学管理加算算定施設の勤務医師において、以下の傾向が見られた。(参考資料 P36～38)

1年前と比較した現在の勤務状況が改善した、どちらかという改善したという回答が、算定していない施設と比較して多かった。

入院診療、外来診療のいずれにおいても、1年前と比較して業務負担が軽減したという回答が、算定の内施設と比較して多かった。

基本給、手当等が増加したと回答した割合が算定していない施設と比較して多かった。

宿題2 勤務医負担軽減に関して、取組みを行っている横須賀市立市民病院、済生会栗橋病院、藤沢市民病院について、これらの医療機関はどのように選定したのか。また、前回の改定により何らかの効果があったのか。

1 横須賀市立市民病院

事務局において、入院時医学管理加算の算定施設の届出の際の必要書類である「勤務医負担軽減計画」を地方厚生局より取り寄せて検討した結果、前向きな取組みを行っていると考えられたため選定した。

医師の平成 20 年度における平均時間外勤務時間は前年と比較して 12.3%減少した。

なお、勤務医負担軽減策として、

- ・医師と看護師等との役割分担の見直し
- ・助産師の積極的な活用(助産師外来、院内助産の推進)
- ・事務職による診断書、主治医意見書等の作成補助(医療クラークの配置)
- ・短期間正規雇用医師の活用
- ・医療機能の分化と外来縮小の推進(初診患者の診療を主とした土曜外来の閉院)

等の取組を行っている。

2 済生会栗橋病院

医療系雑誌等に医師事務作業補助者の活用に関し、先駆的な取組みを行っている医療機関として掲載されていたことから、調査対象医療機関として選定した。

平成18年より医療秘書を導入したところ、医師の時間外労働時間の減少(時間外手当も減少)、診断書作成までの日数短縮等の効果が見られた。

医師事務作業補助体制加算の創設により年間数千万円の増収となっており、より多くの医療クラークを配置したいと考えている。

3 藤沢市立市民病院

交代制勤務を導入している医療機関として有名であったため、調査対象医療機関として選定した。

交代制勤務の導入により、救急外来を中心に、外来患者数の増加が見られた。医師を多数雇用することにより人件費は増加したが、救急外来の稼働による収益が支出の増加を補っている。(参考資料P39)

第3 論点

- 1 病院勤務医の勤務負担軽減のために、医療機関が勤務医の勤務負担状況を把握し、勤務医負担軽減策を作成・周知し、適切な方策を取れるように診療報酬上の工夫を行うことについて、どう考えるか。(参考資料 P5～12)

- 2 病院勤務医の勤務負担軽減のために、複数の家族が説明を求めた場合や、患者側の都合による時間外の病状説明について、患者や家族に協力をお願いする方策を取ることにについてどう考えるか。(参考資料 P12～16)

- 3 病院勤務医の勤務負担軽減のために、軽症の患者が自己都合(仕事等)により救急病院等を時間外に受診した場合について、患者に協力をお願いする方策を取ることにについてどう考えるか。(参考資料 P17)